

計画対象年度	平成29年度		事務事業評価シート									
事務事業名	道路維持管理事業（政策）							事業類型	補助事業			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	道路法			
			08	02	01	03	政策経費					
総合計画体系	3. 安全で快適に暮らせるまちづくり							総合計画対象	対象			
	(2) 都市基盤の整備							市民協働	行政主体			
	1 道路・交通							担当課係等	道路課			
	⑤生活道路の整備								管理担当			
事業期間	期間限定複数年度（平成27年度～平成35年度）											

現状把握の部（D0）

【目的】		【関連事業】
限られた予算の中、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換することで橋梁の長寿命化を図り、予算の平準化と維持管理コストの縮減を行う。 これにより、次の世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保することを目的とする。		道路管理事務事業 道路維持管理事業 河川維持管理事業
【期待される効果】		【対象者】
次の世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保することができる。		市道及び橋梁利用者
【全体概要】		【特記事項】
本事業は、かすみがうら市橋梁長寿命化修繕計画に基づき 市が管理する道路橋梁の適切な維持管理を行う。		○平成25年度橋梁長寿命化策定計画に基づき、計画的に17橋を修繕する。（境橋・1020橋・0057橋・2003橋・松延橋・下志筑橋・西田橋・安笠橋・四万騎橋・飯田橋・新山橋・十三塚橋・要害橋・中根橋・殿内橋・堰下橋・稲荷橋） ○5年に1回の道路橋梁定期点検義務を、平成28年度より計画的に市内の2m以上の橋梁167橋について実施。 ※防災安全交付金（補助率55％）を活用する。
【平成28年度 事業内容】	【平成29年度 事業内容】	【平成30年度 事業内容】
・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、設計を実施する。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、設計を実施する。 道路橋梁法令定期点検実施。 道路橋梁補修工事実施。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、設計を実施する。 道路橋梁法令定期点検実施。 【平成25年度～平成30年度の5年間で点検。】 道路橋梁補修工事実施。

■事業費

		H28年度		H29年度		H30年度	
財源	国庫支出金	7,150		43,384		78,375	
	県支出金	0		0		0	
	自主財源	6,746		39,796		85,625	
	歳入計（千円）	13,896		83,180		164,000	
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	11 需用費	0		0		500	
	13 委託料	13,896		83,180		126,500	
	15 工事請負費	0		0		37,000	
歳出計（千円）（A）		13,896		83,180		164,000	
（参考）		当初予算額	37,700	当初予算額	66,021	伸び率(%)	決 97.16 予 148.4
職員人工数		1.20		1.20		1.25	
職員人件費（B）		9,442		9,244		9,759	
総事業費（A）＋（B）		23,338		92,424		173,759	

■指標

種類	指 標 名	単 位		H28年度	H29年度	H30年度
活動 指標	橋梁補修計画実行件数	橋	目標	3.00	2.00	3.00
	長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修設計・工事件数		実績	3.00	2.00	0.00
		橋	目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	補修計画実施件数	橋	目標	3.00	2.00	3.00
	補修設計・工事実施件数		実績	3.00	2.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	■結びついている 【理由】 橋梁の適正な管理を行うものであり、目的との整合性が合致している。 □見直す余地がある
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である 【理由】 計画的かつ予防的に橋梁の点検・修繕を行うことにより、道路交通安全性と維持管理コスト縮減が図れる。 □見直す余地がある
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	□余地がない 【理由】 必要な事業であり、現在考えられる最善の方法で実施しているが、状況にあわせ、また定期的な検証・見直しは必要である。 ■見直す余地がある
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	■影響がある 【理由】 橋梁の損傷レベルが進行することにより、橋梁の安全性が確保できなくなるため、道路交通に支障が出る。 □影響がない
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	■統廃合・連携ができない 【理由】 公道に架かる橋梁の点検や修繕であるため、他事業との連携は難しい。妥当性については上記のとおりである。 □統廃合・連携ができる
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 （仕様や工法の適正化、市民の協力など）	■事業費の削減余地がない ■人件費の削減余地がない 【理由】 橋梁の法令点検が道路管理者に義務付けられているため、また、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕が計画されているため、削減する余地はない。 □事業費の削減余地がある □人件費の削減余地がある
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である 【理由】 道路管理者が管理している橋梁の法令点検や平成25年に橋梁長寿命化修繕計画を策定し公表した橋梁修繕であるため、公平・公正である。 □見直す余地がある

今後の改善方策や方向性

改善 方策 ・ 方向 性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	最善の方法で事業を行っているが、状況に合わせ、その都度見直しを行っていく。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 記入者： 大山俊男		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修設計委託及び補修工事を実施し、通行の安全を図る。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 記入者： 石塚洋二		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 記載事項は、計画に基づき対応するが予算的部分も鑑み補助の模索検討も図ること。		

計画対象年度	平成29年度		事務事業評価シート									
事務事業名	市道整備事業（政策）							事業類型	補助事業			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	道路法			
			08	02	02	05	政策経費					
総合計画体系	3. 安全で快適に暮らせるまちづくり							総合計画対象	対象			
	(2) 都市基盤の整備							市民協働	行政主体			
	1 道路・交通							担当課係等	道路課			
	④幹線道路の整備								工務担当・用地担当			
事業期間	単年度のみ											

現状把握の部（D0）			
【目的】		【関連事業】	
計画路線及び地区要望路線の整備を行い、道路の安全性の確保と利便性の向上を図る。		道路整備事務事業 市道整備事業 道整備交付金事業（政策）	
【期待される効果】		【対象者】	
車両通行及び歩行者等の安全性の確保及び利便性の向上。		市道利用者	
【全体概要】		【特記事項】	
行政区長要望及び計画路線整備または通学路整備等を主に 行っている。要望路線、計画路線区域については、用地取 得により早急に整備する必要がある。また、通学路につい ては各関係機関と合同点検等を実施し、安心して安全な整備 が早急に必要である。舗装補修工事については、幹線道路 を継続的に補修します。排水整備工事については、冠水・ 滞水箇所の整備をします。		○防災安全交付金事業（補助率55%）	
【平成28年度 事業内容】		【平成29年度 事業内容】	
・ 道路改良工事 ・ 舗装新設工事 ・ 舗装補修工事 ・ 排水整備工事 ・ 用地買収・補償		・ 道路改良工事 ・ 舗装新設工事 ・ 舗装補修工事 ・ 排水整備工事 ・ 用地買収・補償	
【平成30年度 事業内容】			
・ 道路改良工事 ・ 舗装新設工事 ・ 舗装補修工事 ・ 排水整備工事 ・ 用地買収・補償		・ 道路改良工事 ・ 舗装新設工事 ・ 舗装補修工事 ・ 排水整備工事 ・ 用地買収・補償	

■事業費

			H28年度		H29年度		H30年度				
財源	国庫支出金		14,438		22,853		86,900				
	県支出金		0		0		0				
	自主財源		145,060		205,739		181,127				
	歳入計（千円）		159,498		228,592		268,027				
歳出	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）				
	01 報酬		0		0		910				
	09 旅費		0		0		223				
	11 需用費		0		99		109				
	13 委託料		15,916		17,366		22,180				
	15 工事請負費		126,240		190,701		236,800				
	16 原材料費		283		237		238				
	17 公有財産購入費		7,278		4,989		2,189				
	22 補償、補填及び賠償金		9,781		15,200		5,378				
内											
訳											
歳出計（千円）（A）			159,498		228,592		268,027				
（参考）			当初予算額	196,645	当初予算額	170,738	伸び率(%)	決	17.25	予	56.98
職員人工数			3.15		3.15		3.50				
職員人件費（B）			24,785		24,265		27,325				
総事業費（A）＋（B）			184,283		252,857		295,352				

■指標

種類	指 標 名	単 位		H28年度	H29年度	H30年度
活動 指標	整備延長	m	目標	2, 820. 00	1, 935. 00	2, 633. 00
	工事施工延長		実績	1, 978. 00	3, 501. 30	0. 00
			目標	0. 00	0. 00	0. 00
			実績	0. 00	0. 00	0. 00
成果 指標	整備率	%	目標	100. 00	100. 00	100. 00
	整備延長／計画延長		実績	70. 14	180. 94	0. 00
			目標	0. 00	0. 00	0. 00
			実績	0. 00	0. 00	0. 00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	■結びついている □見直す余地がある 【理由】 生活道路整備及び歩道整備を目的としており、市の施策と合致している。 第3編＞第3章＞基本目標3-2＞1＞⑤、⑥
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である □見直す余地がある 【理由】 市民の生活と直結している道路整備及び排水整備のため、税金を投入して事業を行うことは妥当である。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	■余地がない □見直す余地がある 【理由】 最小限のコストで効率的な工法を検証・検討しながら実施しているため、これ以上の成果の向上の余地はない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	■影響がある □影響がない 【理由】 生活道路の狹隘部解消や冠水対策として排水整備を実施しているため、廃止・休止した場合は影響がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	■統廃合・連携ができない □統廃合・連携ができる 【理由】 道路法に基づき、安全で快適な道路環境を整備する事業のため、統廃合・連携は難しい。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 （仕様や工法の適正化、市民の協力など）	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある 【理由】 現時点で最小限のコストで実施できる工法を検証・検討しながら実施しており、事業費削減の余地はない。また、設計・現場監督・事務を各担当が複数現場を抱えている状況のため、人件費削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である □見直す余地がある 【理由】 地区要望などを踏まえ、行政区の平準化を考慮しながら実施しているため公平・公正である。

今後の改善方策や方向性

改善 方策 ・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	工事単価も上昇しているため、補助要件に該当する路線は積極的に補助事業を採択し整備を推進する。また、各地区の要望も増えているため、平準化を考慮しながら整備路線を精査していく。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：大山俊男 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（■見直し □現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 安全安心生活の最優先課題であるので、今後は、幹線道路・生活道路整備も重要であるが、冠水対策を強化していくには、冠水状況データを礎とした短期対策の年次の計画を見出し、順次設計・工事に移行できるよう努める。経費も莫大であることから国庫補助等の有効な財源手当てを鑑み慎重に進める。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：石塚洋二 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（■見直し □現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 予算についても、国庫補助対象内容を検討すること。		

計画対象年度	平成29年度		事務事業評価シート									
事務事業名	道整備交付金事業（政策）							事業類型	補助事業			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	道路法			
			08	02	03	02	政策経費					
総合計画体系	3. 安全で快適に暮らせるまちづくり							総合計画対象	対象			
	(2) 都市基盤の整備							市民協働	行政主体			
	1 道路・交通							担当課係等	道路課			
	③広域的な道路体系の確立								工務担当・用地担当			
事業期間	期間限定複数年度（平成26年度～平成31年度）											

現状把握の部（D0）

【目的】		【関連事業】	
石岡市・土浦市に至る広域的幹線道路として、歩道整備と併せ改良工事を行い安心安全で快適な交通を確保する。		道路整備事務事業 市道整備事業（政策）	
【期待される効果】		【対象者】	
交通の安全性を高めることで、産業の振興や地域間の交流促進が図れる。また、アクセスの強化により、地域の活性化及び近隣市街地間の連携強化が図れる。		市道利用者	
【全体概要】		【特記事項】	
広域的な幹線道路として3路線を補助金を活用し整備する。石岡市方面から市道6-0006号線新治地内を通り、角来から市道0110・0109号線穴倉地内を経て、土浦市で整備するⅠ級42号線から国道354号を横断し、おおつ野地区及び土浦協同病院へ至る広域幹線道路を整備する。		○平成26年度から道整備交付金活用 地方創生道整備推進交付金（補助率50%） （H28年度から交付金名称変更：旧道整備交付金） 市道0110号線：H28整備完了 市道0109号線：H29整備完了	
【平成28年度 事業内容】		【平成30年度 事業内容】	
・道路改良工事 ・用地買収・補償		道路改良工事	

■事業費

		H28年度		H29年度		H30年度	
財源	国庫支出金	61,351		40,545		40,000	
	県支出金	0		0		0	
	自主財源	68,288		54,619		41,000	
	歳入計（千円）	129,639		95,164		81,000	
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	13 委託料	907		670		500	
	15 工事請負費	116,351		92,808		80,000	
	17 公有財産購入費	3,155		991		0	
	22 補償、補填及び賠償金	9,226		695		500	
歳出計（千円）（A）		129,639		95,164		81,000	
（参考）		当初予算額	187,663	当初予算額	113,703	伸び率(%)	決-14.8
職員人件費		2.45		2.45		予-28.7	
職員人件費（B）		19,277		18,873		19,908	
総事業費（A）＋（B）		148,916		114,037		100,908	

■指標

種類	指 標 名	単 位		H28年度	H29年度	H30年度
活動 指標	整備延長	m	目標	750.00	386.00	322.00
	工事施工延長（単年度）		実績	428.00	318.20	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	整備率	%	目標	100.00	100.00	100.00
	整備済延長／計画延長（単年度）		実績	57.06	79.65	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	■結びついている □見直す余地がある 【理由】 広域的幹線道路の整備を目的としており、市の施策と合致している。 第3編＞第3章＞基本目標3-2＞1＞③、④
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である □見直す余地がある 【理由】 石岡市から土浦市に至る広域的幹線道路として整備しているため、税金を投入して事業を行うことは妥当である。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	■余地がない □見直す余地がある 【理由】 最小限のコストで効率的な工法を検証・検討しながら実施しているため、これ以上の成果向上余地はない。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	■影響がある □影響がない 【理由】 広域的幹線道路整備として、広域化する市民の生活圏への対応や、高度医療施設へのアクセス強化を目的としているため、廃止・休止した場合は影響がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	■統廃合・連携ができない □統廃合・連携ができる 【理由】 市道整備事業（政策）と類似事業であるが、補助事業メニュー（防安交と道整備交付金）が異なるため、統廃合・連携ができない。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 （仕様や工法の適正化、市民の協力など）	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある 【理由】 現時点で最小限のコストで実施できる工法を検証・検討しながら実施しており、事業費削減の余地はない。また、道路改良工事のため監督員の業務は多岐にわたるため人件費削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である □見直す余地がある 【理由】 広域的幹線道路整備として、広範囲の市民が利用可能なため公平・公正である。

今後の改善方策や方向性

改善 方策 ・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	現地域再生計画はH31までの事業であり、1路線（市道6-0006号線）は計画延長の整備は見込めないが、道路幅員は確保されているため、H30で完了とする。今後は千代田大橋延伸整備を軸として事業を推進していく。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者： 大山俊男 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（■見直し □現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 市道0109、0110号線及び市道6-0006号線など主幹線道路の費用対効果を図りながら事業完了路線もあることから全体の再検討を図りつつ、今後は千代田大橋延伸整備を軸として事業推進に努める。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者： 石塚洋二 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（■見直し □現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 千代田大橋延伸整備の事業推進として、関係自治体と協議に努めること。予算についても、国県補助対象内容を検討すること。		